



市民後見人

市民後見人が誕生!!

平成23年10月14日、家庭裁判所堺支部において、当法人が平成22年度に実施しました成年後見業務の**支援員養成研修**の修了者を市民後見人候補者とした、第2回目(残念ながら、第一回目は申立手続き中にご本人がお亡くなりになられてしまったため、申立を取り下げることになりました。)の成年後見申立が行われ、同月21日に**市民後見人第1号**が選任されました。この実績は、次につながる大きな前進です。これから、ますます需要が高まる市民後見人の養成に、今後も、法人として積極的に取り組んで参りたいと考えております。

